スウェーデンの児童福祉におけるＮＰＯの役割

－アドボカシーとサービス供給の側面からの検討－

○　頌栄短期大学　吉岡　洋子（４７３６）

キーワード：スウェーデン、児童福祉、ＮＰＯ

１．研 究 目 的

本研究は、スウェーデンの児童福祉（主に児童の権利擁護、児童養護）におけるＮＰＯについて、１）活動実態を調査し「アドボカシー」と「サービス供給」の側面から分析する、２）その役割を政府との関係性の視点から考察し明らかにする、の２点を目的とする。

２．研究の視点および方法

【研究の背景と視点】

ＮＰＯの主要な社会的機能は「アドボカシー」「サービス供給」とされるが、国や時代により両者のバランスには相違が大きい。本研究の対象国であるスウェーデンでは今日、ＮＰＯが福祉サービス供給に直接携わることは少なく、アドボカシーの側面が主要という点で特徴的である。無論歴史的にはスウェーデンでも、社会事業の先駆的な担い手は民間団体だったが、福祉国家発展の中で福祉サービスの責任と供給は政府へと移行された。また、国民運動の伝統を背景に、テーマごとの当事者団体―ＮＰＯ（例．障害者団体）が発言力を有し、政府との役割分担を明確に意識している点も特徴的といえる。

だが、児童福祉においては当事者自身が組織を結成して声を上げることは困難である。先行研究（*1)は､スウェーデンでも児童福祉等ではＮＰＯがサービスの面も含めて大きな意味を有すると指摘するが、関連の先行研究は僅かであり実態はよく知られていない。

【分析の視点と研究の方法】

ＮＰＯの活動実態を「アドボカシー」「サービス供給」の２つの側面の視点から分析する。これをふまえ、ＮＰＯの役割について「先駆、補完、代替、引継」(SOU1993:82)(*2) の類型を用いて、政府との関係の面から考察を行う。

研究方法として、社会的影響力が非常に大きいとみなせるＮＰＯ（社会庁ＨＰと先行研究から選定）でインタビュー（半構造化面接）を行い、団体の概要と活動実態を調査した。

３．倫理的配慮

本研究は、児童の人権に深く関わる内容を含んでおり、調査で得た情報の取り扱いは、最善の注意を払い慎重に行った。調査結果の公表についても、調査協力者らの了解を得た。

４．研 究 結 果

本報告では、特にアドボカシーの影響力が強力であるＡ団体について詳細に言及する。

【Ａ団体の国内活動－組織概要と活動実態】

Ａ団体は子どもの権利擁護のため国内外で幅広く活動しているが、本研究では国内活動に限定して、全国中央組織と地方支部で調査を行った。

	全国中央組織	ある地方支部（人口約 9 万人の地方都市）
設立年、会員数	1919 年、約 80,000 人（全国で）	約 600 人（中心メンバーは 12 人）
組織・活動の概要	・専門家である職員の活動が中心 ・全国 244 カ所の地方支部と連携 ・収入の 1/2 は寄付、1/4 は政府の国際開発援助資金、他は企業補助・会費・出版等。	・基本的にほぼ全てﾎﾞﾗﾝﾃｨｱの活動。職員 1 名は、助言・運営事務・ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ立上げ等。 ・集めた寄付は全国組織へ集められ、後に活動資金が配分される
アドボカシーの側面での活動	・レミス制度への参画 ・政府への政策提言（例．特定のケア手法） ・報告者や書籍の発行（様々な状況の子どもたちの声を集めて発信）	・市議会議員あてに電話（全国組織から得た情報やデータをもとに政策提言）
サービス供給の側面での活動	・性的虐待を受けた少年のためのｸﾘﾆｯｸ ・親のための相談ホットライン ・子どもの危機対応センター ・臨床心理士による相談とセラピー	・メールや電話（一部、対面）での相談対応
その他（アドボカシー、サービスの枠組みに該当しにくい）活動	・専門化育成講座（例．子どものｸﾞﾘｰﾌｹｱ） ・子ども対象の相談に関するﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ開発	・募金活動（街頭、年に数回大規模行事） ・Ａ団体の全国的プロジェクト（例．若者が中学生の相談相手になる）の実施

注）インタビューは、全国中央組織（2011 年 9 月、スタッフ１名)と、ある地方支部(2009 年 9 月、ボランティア代表者とスタッフ各１名)にて実施。データは基本的に調査時のもの。

５．考 察

１）「アドボカシー」と「サービス供給」の組み合わせ

Ａ団体では、中央組織において専門性を発揮したアドボカシー活動を行い、社会に強力に発信をしている。サービスの側面では、施設運営等の恒常的なサービスは実施しない一方で、行政が未対応のテーマで小規模の独自事業を担い、それをアドボカシーの一つの土台としている。地方支部の活動の蓄積もまた、全国レベルでのアドボカシーに反映されている。Ａ団体の場合、「サービス供給」そのものというより、公的制度枠外の事業と組み合わせるかたちで、アドボカシーの信頼性や重層性を増していると捉えられる。

２）政府との関係における「先駆」「補完」の不変

Ａ団体の例からは、あくまで公的責任範疇の直接的なサービス供給には手を出さないが、政府と協調的関係を形成するＮＰＯの姿が確認できた。Ａ団体が取り組むテーマはまさに、社会の新たな諸課題（例．移民の子どものケア）である。政府の「先駆」「補完」という役割に自らを位置づけ、福祉国家を発展させようと努めるＮＰＯのあり様と捉えられる。

引用文献

(*1)Lundström, Tommy & Vamstad, Johan (2006)Swedish civil society and the provision of welfare -ideological visions and social realities. In:Nordiska ministerrådet, Tema Nord 2006:517

(*2)Socialdepartementet. Frivilligt Socialt Arbete (2003) SOU1993:82

＊科研費研究「ｽｳｪｰﾃﾞﾝの児童福祉分野における NPO の役割」(2009～2011) 成果の一部。